
令和8(2026)年度

事業計画書

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)



学校法人 京都文教学園

令和8(2026)年度事業計画

はじめに

学校法人のガバナンスについては、文部科学省における議論を踏まえ、私立学校法が令和 7(2025)年に改正、施行されました。本年度は改正後 2 年目となり、改正私立学校法を受けた安定的な学園運営が求められます。また、理事会、評議員会の役割分担の明確化、監事機能の強化等が求められています。ただ、どのように社会が変化しようとも、本学園の基盤が仏教精神であることに変わりはなく、本年度も建学の精神を全教職員で共有し、社会から信頼される教育に邁進いたします。

令和 8(2026)年度は、本来、学園の第 3 期中長期計画(令和 5 年度～令和 9 年度)の 4 年目となりますが、第 3 期中長期計画を検討・策定した以降、幼稚園の閉園、短期大学の閉学、通信制高等学校の設置等、学園として大きな意思決定を行ってきたことから、現行の中長期計画を抜本的に見直し、令和 8(2026)年度に、第4期中長期計画を策定いたします。私たちには、過去・現在・未来へ、学園のバトンをつなぐ責任があります。私たち一人ひとりが、当事者となって第4期中長期計画の策定に取り組み、新たな京都文教学園を築いてまいります。

大学は、これまでの地域連携の実績により、2025 年日本経済新聞社調査において「小規模私立大学における地域貢献度全国 1 位」という高い評価を得るに至りました。2026 年度はこの成果をブランド力へと昇華させ、実践活動と専門的な学びを融合させることで、「KBU 学士力」を体現する「ともいき人材」育成のための教育活動をより有機的に展開します。あわせて、時代の要請や未来の可能性に応えるべく教育成果の再定義を行い、教育プログラムやカリキュラムの不断の検証改善に取り組んでいきます。

短期大学は、令和 7(2025)年に迎え入れた最後の学生を含め、すべての在学生在が修学を全うし社会へ羽ばたけるよう、一人ひとりに寄り添った教育・支援を実施します。教育の質保証と心理的安全性を担保した学生指導を徹底し、建学の精神を体現する人材を最後まで責任を持って育成します。

中学・高等学校では、学園第 3 期中長期計画におけるメインコンセプトである『文教で学んでよかった』を実感できる取り組みをさらに進めます。特に、主体的な学び、対話的な学び、深い学びを各授業の中で意識して取り組むとともに、探究学習に焦点を当て、学習を通して自己の生き方、他者との協働、よりよい社会実現のための態度を育成することを目指します。また、昨年度に引き続き、ICT ハード・インフラの整備と、それらを利用した授業の実践及び研究を推進し、更には、教育力高度化のための教科指導力の向上を図り、学習サポート体制の強化も進めていきます。

小学校では、この 6 年間で人格の基礎を培う重要な時期であることから、学校生活の中で「人としての基本」となる規律ある態度の育成に取り組み、小規模校の強みを活かし、教職員全員が組織的に各事業を推進します。確かな学力向上のために基礎・基本の学習をはじめ、全教科での音声言語活動の重視、ICT 教育の拡充、今日のグローバル化への英語学習の充実や SDGs を取り入れた学習、また、体力の増進を図り、食育についても興味

関心を深めます。特色ある教育活動として茶道をとおした礼法学習など、更に、日本漢字能力検定の受検や各種の学習コンクールへの出品を行っていきます。また、国際理解教育を京都文教大学と、食育を京都文教短期大学と進める一方で、京都文教中学校との連携を図ります。

幼稚園は令和 10(2028)年 3 月に閉園することとなりましたが、閉園後も本園を選んでいただいた方に「やっぱり家政でよかった」と思っていただけの幼稚園であるために、年齢に合わせた「あそび」を通して保育者や友だちと一緒に経験し学ぶ事で人間形成の基盤を育てる保育はそのままに、少人数ならではの生活体験を取り入れ、子どもも、保護者も楽しい有意義な時間を幼稚園で過ごせることを目指します。

令和 8(2026)年 4 月、宇治キャンパスに通信制高校「京都文教大学附属宇治高等学校」を開設します。

社会の急速な変化とともに学びの多様化が進み、従来の通年通学型の全日制高校だけでは個別最適化された学習機会の提供が難しくなっている昨今の現状から、京都、滋賀を対象とした狭域制通信制高校としてスタートします。

以下、本年度の学園全体の事業計画を取りまとめましたのでご報告いたします。

《中長期計画基本方針・施策》

<設置校>

- 【1】教育力の向上・強化
- 【2】組織運営（人事施策や働き方）
- 【3】募集・広報（園児・児童・生徒・学生の獲得・確保）
- 【4】施設・設備の整備

<法人事務局>

- 【1】組織運営（人事施策や働き方）
- 【2】募集・広報（園児・児童・生徒・学生の獲得・確保）
- 【3】施設・設備の整備
- 【4】経営基盤の健全化

法人事務局

1. 学校法人ガバナンス改革への対応・強化【1】

- ・令和 7(2025)年度に改正された私立学校法への対応として、内部統制システムの整備をさらに進め、ガバナンス強化のための整備を行います。
- ・法人運営のガバナンスは私立大学協会が策定した「ガバナンスコード2.0」に準拠した新版ガバナンスコードに依拠して、さらなる強化を図ります。
- ・業務執行理事の責任担当事業領域と職務を明確化し、PDCA を明示するとともに、定期的に理事会において執行状況を報告します。
- ・内部監査体制機能強化のため理事長のもとに設置した内部監査室がハブとなり、監査法人、監事による三様監査を構築し、内部統制システムの強化を推進します。
- ・学園内のガバナンス体制が適法かつ適切に執行されるよう、役員(理事・監事)、評議員、教職員への研修の実施、特に、役員、評議員には、メーリングリストにより、学園内の情報提供、文部科学省所管会議や文部科学省通知の情報提供の充実や研修への参加要請など啓蒙活動を実施し、組織体制の改善・整備を図ります。

2. 人事制度改革と職場環境の整備【1】

- ・事務職員に係る能力主義人事制度構築に向けて、等級基準、職員昇進・昇格基準を設定してまいりました。加えて、それに相応しい賃金制度への改訂を行いました。それら施策の深化、実質化を目指します。
- ・職員能力主義人事制度を構築することで、個々人のスキルアップと適材適所を踏まえた人事配置を行います。
- ・特定の部署や教職員に業務負荷が偏らないよう、勤務データを参考に労務管理を適切に行うよう設置校へ働きかけます。
- ・ウェルビーイングな職場を目指して、衛生委員会において厚生労働省が推進している「心の健康づくり計画」を策定するとともに、2024 年度、2025 年度と実施したメンタルヘルス研修を継続実施いたします。
- ・働く環境の改善を目指し、育児休業取得率等目標数値を設定し、男女ともに育児休業を取得しやすい環境、働きやすい環境を整備します。
- ・DX、ICT の進展に伴う事務局機能の高度化に対応できる職員のスキル向上に資する研修を実施します。
- ・事務職員については、設置校を超えた階層別研修、テーマ別研修の場を設けます。また、全職員が一堂に会する合同研修の開催を目指し、総合的な研修活動の体系化を目指します。更に、教育機関で働く者として必要な人権に関わる研修、良好な職場環境維持のためのハラスメント研修を実施します。

3. 学園の広報【2】

- ・新たに設置された理事長直轄の「学園募集戦略本部」により、各設置校に個別最適な広報活動を実践する一方、学園の基幹となる『ともいき社会の実現』に向けての教育活動を広く周知してまいります。

4. 施設・設備の整備【3】

- ・第3期中長期計画の中で作成した「整備が必要な施設・設備一覧」を元に、学園の財政状況及び緊急性等を鑑みて整備に努めます。

- ・宇治市下水道整備計画に伴う宇治キャンパスの下水道工事については、令和 8(2026)年度(8 月試掘調査、11 月中旬から本工事。)に実施いたします。工事終了後、現在使用している合併浄化槽は清掃・消毒等を済ませ、宇治市へ廃止の届け出を提出いたします。
- ・令和 6(2024)年度に作成した耐震化完了計画に係る1号館及び至道館の各施設の移設等計画については、令和7年度に引き続き大学総務課と策定いたします。また、非構造部材の点検調査を年次計画で進め、安全・安心な教育環境に努めます。
- ・宇治キャンパスのLED化の整備に努めてきました。引き続き、今後の整備として月照館、同唱館、時習館、及びグラウンド・テニスコートの屋外照明灯の更新を進めていきます。
- ・施設設備等の保守・整備については、高品質・低価格を求め、一層の緊縮財政に努めます。
- ・什器等設備備品(机・ロッカーなど)の廃棄物について、計画的廃棄を行います。

5. 経営基盤の健全化【4】

第3期中長期計画で掲げた経営基盤健全化の目標達成に向け、収支改善に向けた取り組みが急務となっており、以下の取り組みに努めます。

- ・各設置校の予算執行・管理の厳格化の強化、資金流出の抑制
- ・人件費率の適正化(目標:60%)に向け、学生生徒等数に応じた教職員数の配置、働き方改革、業務 DX 化推進に向けた生産性の向上、賞与支給率の検討
- ・経費削減に向けた不採算事業の廃止、既存契約等の見直し
- ・寄付金等外部資金獲得力の強化に向け、特例要件を活用した税額控除対象法人の機関認定申請
- ・学園遊休資産の売却へ向けた取り組みの推進。

以上

京都文教大学

2026 年度は、7 年に一度の認証評価の受審の年度となる。その準備として、2025 年度には自己点検評価書を作成し、外部評価委員会を開催した。そこからみえた様々な課題と向き合い、改善に向けて動き出す年度としなければならない。

これまでの地域連携の実績により、2025 年日本経済新聞社調査において、「小規模私立大学における地域貢献度全国 1 位」という到達点に達することができた。この評価は、これまでの教職員や学生による地域の皆様との協働を通じた「地域まるごとともいきキャンパス」の構築のための不断の教育・研究・社会貢献活動の賜物である。2026 年度は、このような評価をさらに本学のブランディングに結びつけ、今後も地域や社会に必要とされる大学であり続けるために展開する必要がある。そのために、様々な実践活動が、各学部・学科・研究科の専門的な学びと結びつき、本学が生み出そうとする「KBU 学士力」を有した「ともいき人材」育成のための教育活動と有機的に結ばなければならない。さらに、今の時代、これからの未来に伸びていく可能性に満ちた人材育成のために目指すべき教育成果の再定義をし、教育プログラムやカリキュラムの検証改善に取り組んでいく。

学生の人生に寄り添い、学生を支える家族や関係者にも思いを馳せ、これからの時代を生き抜いていく人を育てる意志をもって、教育の質を高めるためにより一層力を合わせていきたい。

そのような謙虚で誠実な努力は、建学の理念「四弘誓願＝ともいき」を具現化するものであると共に、教育機関として、私たち一人ひとりが果たすべき社会的責任に応えるものになるはずである。そして、社会に求められる教育と研究があつてこそ、この厳しい人口減少社会において、学生確保が可能になり、私たちの大切な大学を育てていける。学園全体を取り巻く環境は大変厳しく年々変化の速度が増している。学園内においても設置校の学生募集停止や新規設置校(大学附属宇治高等学校・通信制普通科)の開設など大きな変化が生じている。このような学園内外の変化に鑑みて、2026 年度には第 4 期中長期計画を 1 年前倒して策定する予定である。学園内の設置校と協力することで、さらに新たな社会的価値を創造していきたい。

具体的には、以下を重点目標とする。

- ①自己点検評価に基づく認証評価の受審を好機とした、活動の一層の質向上を図る。
- ②IR 機能の強化により点検評価内容をデータに基づき可視化し、活動の改善に生かす。
- ③学生参画など多様なステークホルダーの評価を活動改善に反映していく。
- ④将来展望を踏まえた教育内容・手法の検討とそれに応じた組織の改編を進める。
- ⑤きめ細やかな学生支援を継続できる学内体制の構築を進める。
- ⑥学生の進路保証を確実にするキャリア教育とキャリア支援を充実させる。
- ⑦入学者確保のための戦略的な募集・広報活動を展開する。
- ⑧社会的ニーズに応じた研究の充実と研究成果の社会的還元を進める。
- ⑨研究教育社会貢献の成果をあげるための教職協働と組織づくりを行う。
- ⑩経営改善・安定的経営基盤確立にむけた実効性のある方策の検討・実施する。

これまでの蓄積となっている「地域協働型実践教育」を核に、のびやかに一人ひとりの学生の成長を支援する高等教育機関として、今後にむけてさらに個性の可視化とその魅力を生かしていく。そして、2026 年度に策定検討をする「第 4 期中長期計画」では、学内の多様な立場のメンバーのアイデアを集めると共に、大学・学園の未来を

支えるプラン作りをしていく。

また、2026 年度は本学の開学 30 周年を迎える年でもある。本学が開学した 1996 年以降、日本の高等教育を取り巻く環境は大きく変化し、ユニバーサル・アクセスの時代に入った。時代の変化に合わせて、本学においても多様な学習者が学ぶ場となるとともに、誰一人取り残さない教育・個別最適な学習の実現に向けた挑戦が続いている。このような時代の大きなうねりの中で 30 年の歴史を重ねてこられたのは、ひとえに教職員および学生自身がよりよい未来を目指し努力してきた結果である。それと同時に、教育後援会(保護者)、校友会(卒業生)、地域の方々や企業・行政、実習先機関、連携大学・学校等のステークホルダーの皆様のご支援・ご協力により我々は育てられていることも忘れてはならない。開学 30 周年の節目を迎えるにあたって、今一度、ステークホルダーの皆様との縁を深める契機とし、柔軟な連携により各所にお力を借り、協創に努めたい。

1. 教育・研究の充実と活性化のための事業:中長期計画該当項目【1】

「教育力と学生の成長度」を重視し、教育の質保証を徹底する。3 ポリシーに基づき教育課程の点検・改善を継続するとともに、アセスメンター、GPS-Academic を活用して学修成果を可視化し、学生・教員双方の振り返りを促す。また、「学生参画カリキュラムアセスメントの会」により学生の声を教育改善に活かしていく。

さらに、多様な学びを支える UDL(ユニバーサルデザインラーニング)を継続・検証し、学習支援とあわせて学びの個別最適化を推進する。他学科履修や準正課活動を含む多様な学習経験についても、「デジタルバッジ」を用いて可視化を図る。これにより、学生の意欲と成長実感を高め、進路決定率の向上を目指す。

a. 総合社会学部

総合社会学科及び実践社会学科では、現代社会や地域の諸問題を解決し、新しい豊かさを創造できる人材を育成する。このため、社会科学の専門知見に基づき、PBL やアクティブラーニング、チームティーチングを実践できる教員配置を重視し、教職協働による手厚い学生指導を継続する。

総合社会学科は、2025 年度導入の 6 コース制の定着を図る時期にある。今後は教育の質向上と修学支援を徹底し、学生が安心して学べる環境を整えつつ、2028 年度の学科再編・カリキュラム改訂に向けた検討を加速させ、学部魅力を最大化する。キャリア支援については、採用市場の早期化に対応するため就職進路課との連携を深める。低学年次からの意識醸成プログラムを強化し、教職一体となった伴走型支援を通じて、学生が納得感のある進路を選択できる体制を構築する。

実践社会学科は、開設3年目を迎え、以下の取り組みを強化する。

- i. 独自ブランドの確立と入学者確保:「探究」を軸としたブランディングと高大連携を強化し、「実践的・探究的な学び」の認知度を高めて志願者を確保する。
- ii. 完成年度に向けたカリキュラム強化:「ともいきプロジェクト演習」やビジネスコンテスト、2 学年合同プロジェクトなどの設計を行い、実践的な学びを体系化・フォーマット化する。
- iii. 一期生の進路確保: 一期生の卒業後の進路を確実に確保し、「この学科を選んで良かった」と実感できる納得感の高い進路実現体制を構築する。

b. 臨床心理学部

臨床心理学部臨床心理学科では、臨床心理学における伝統・実践・人のつながりという財産を備えた豊かな教育体制を基盤として、以下のような目的を遂行する。

- i. 「自律性」「専門的知力と応用力」「社会実践力」「コミュニケーション力」をディプロマポリシー(DP)の核とし、臨床心理学の知を通して「ともいき」社会の実現に貢献する人、人間的な関わりを通して他者及び自らのこころ・個性を生き生きと輝かせる人を育てる。
- ii. 臨床心理学をベースとする幅広い心理学の専門知識、主体性・協調性・共感力といった人と関わるためのコミュニケーション能力、データや情報を分析・活用する能力、総合的な判断力などを培い、人格の陶冶を含めた全人的成長を促す教育を提供する。
- iii. 4つのコースとゼミでの学びを軸として、学生自身が主体的に学び、成長を実感することのできる機会を提供する。
- iv. 臨床心理士・公認心理師、精神保健福祉士、教員などの専門職を目指す学生、一般企業や公務員を目指す学生など、それぞれの進路と個性に適した学びの仕組みを提供し、それを支援していく。
- v. 京都文教大学臨床心理学科の全国的なプレゼンスを向上させ、本学の学生募集、教育体制、社会貢献に寄与する。

c. こども教育学部

こども教育学部こども教育学科では、2024 年度の中高英語、2025 年度の特別支援、2026 年度の保健体育(大学間協定)など、取得可能な免許・資格を大幅に拡充し、教職大学院との連携も強化してきた。これにより教育学科としての地位を向上させてきたが、その魅力を十分に発信しきれておらず、入学生の確保が喫緊の課題となっている。

そこで、本学科の強みとして「複数免許の取得」を最大限に活用する。幼・保・小の組み合わせに加え、特別支援や社会、保健体育、中高英語など、学生の個性や進路に応じた多様な履修モデルを提示し、きめ細やかなアカデミックアドバイザーを実施する。これにより、卒業後のキャリア形成に向けた主体的な学びを支援する。

同時に、教員との距離が近い手厚い指導や、地域と連携した「現場往還教育」を継続・充実させる。豊富な実践機会を通じて教育者・保育者としての質を高め、卒業生の評価を向上させる。本学科が選ばれ続けるためには、専門職としての高い就職率を維持することが不可欠である。そのため、専門職を志す学生を惹きつける入試戦略を展開し、すべての専門科目を充実させることで、学科の魅力を入学者確保へと繋げていく。

d. 教育開発推進センター

教育開発推進センターでは、2028 年度の次期カリキュラム改訂を見据え、教育の質保証システムの深化と、学生一人ひとりの特性に応じた教育手法の転換を推進する。具体的には、全学 DP(KBU 学士力)に基づく学修成果の可視化・測定体制を整備するとともに、ICT 活用による「個別最適化された学び(Adaptive Learning)」と「リフレクション(省察)」の体系化を通じて、学生

の自律的な学習姿勢を確立する。また、学習支援エリアの刷新等のハード面と、初年次教育の質的転換等のソフト面を融合させ、多様な学生が成長実感を得られる教育環境を構築する。

e. 臨床心理学研究科

大学院臨床心理学研究科博士前期課程のミッションは、優れた臨床心理専門職を養成し、公認心理師や臨床心理士として社会で活躍できる人材を育てることである。全入学生が安心して臨床訓練や研究に専念できるよう環境を整備し、より適した教育カリキュラムの検討を進める。また、資格取得に向けた学習機会の提供や、修了後の進路を見据えた就職支援を活動の柱とする。さらに、大学院間連携による「ソーシャル・イノベーション人材養成プログラム」を通じ、院生の幅広い視野を養う努力を継続する。文部科学省の補助金事業終了後も、自立的に事業を継続できるよう準備を加速させる。

一方、博士後期課程では、高度な実践力を備えつつ研究指導も行える人材の養成をミッションとする。臨床心理学博士の学位取得者を着実に輩出すべく、学術的作法の指導を徹底し、次世代の研究を担う専門家の育成に尽力する。

f. 教務部

教務部(教務委員会)では、「単位の実質化」を最重要課題と位置づけ、授業内外の学修時間を実質的に確保するための制度改革を断行する。時間割編成や CAP 制度(履修登録上限)の抜本的見直しを行うとともに、授業開講数やクラス規模の適正化を図り、教育効果の最大化を目指す。また、他学科履修や副専攻制度の設計を通じて、学生の多様な関心に応える柔軟な学びの機会を拡充する。さらに、教務データの分析に基づく早期警告システムを運用し、修学継続支援と学生支援の実効性を高めることで、厳格な成績評価と学生の成長支援を両立させる。

g. 産業メンタルヘルス研究所

産業メンタルヘルス研究所は、急激な社会の変化(はたらく人の環境の変化、労働市場の変化、はたらく人の意識の変化、など)が進む中で、地域・社会・教育などとの連携活動を通して、はたらく人のメンタルヘルス向上に貢献することを目的に以下の事業を行う。

- i. はたらく人のメンタルヘルスの専門家養成「産業心理臨床家養成プログラム」「産業臨床心理研究会」は、日本の数少ない専門家養成機関として質の高い教育を行う。
- ii. 地元企業、経済団体、行政へのメンタルヘルス教育「Job Life サプリメント」「企業訪問」「企業懇談会」は、実践的な情報を提供することで本学のブランディングを高める。
- iii. 大学院生の産業臨床活動「中信ビジネスフェア」「ヘルス博」「ともいきフェスティバル」は、地域、社会を実感し心理職の自覚と成長を高める。

h. 地域協働研究教育センター

2025 年に策定された全学方針に基づき、これまでに蓄積したリソースを整理し、各事業の成果最大化に向けた具体的戦略の策定および実行する 1 年とする。これまで継続的に実施してきた教育・研究・社会貢献活動(地域協働研究の運用、外部資金の獲得、公開講座など)を実施す

るとともに、特に以下の4項目を重点的に行うものとする。

- i. 教育面ではこれまでの地域志向的カリキュラムを検証し、「地域協働型実践教育(仮)」として定義・体系化を行うとともに、2027年度の本格導入に向けた具体的なスキームを構築する。
- ii. 社会連携面では、宇治・伏見等のエリア別戦略を策定して地域ニーズと学内リソースの最適化を図るとともに、事業評価に基づくPDCAサイクルを確立する。
- iii. 指月ホールの活用やリカレント教育(2026年度を含み2027年度、2028年度も継続的に位置づけする)の推進を通じ、多様なステークホルダーとの「学びあいの場」を創出・拡大する。
- iv. 社会連携活動の現在や成果を発信するツールとして、卒業生・在学生の動画発信強化を行い、本学の「顔」が見える情報発信を推進する。

i. 臨床物語学研究センター

臨床物語学研究センターは、本学ならではの歴史と文化を受け継ぎながら、それらを新しい学問として立ち上げるという志から生まれた、ユニークでオリジナリティあふれる研究センターである。仏教学、心理学、社会学、教育学など、学際的な研究を企画・推進し、「物語」の力を通して現代を生きる人々を心理社会的に支え、建学の理念「ともいき」に貢献することを目的として、活動している。

臨床物語学は、古典から現代、個人から社会に通底する「物語」を探究する学問であり、そのユニークな学問特性やセンターに集う参加者の個性を活かし、研究活動の推進、成果の教育・社会還元、持続可能な体制構築に取り組む。学内的には、全学的な研究センターとして、学内機関(学部、大学院、附置機関)と連携しながら、研究・教育推進に貢献する。学外的には、臨床実践・社会活動を通して社会貢献を推進するとともに、社会への発信を通して本学のブランド向上に貢献する。

j. 心理臨床センター

大学院臨床心理学研究科、臨床心理学科、およびフィールドリサーチオフィス(FRO)等の学内各部局との緊密な連携のもと、以下の事業を推進する

- i. 臨床心理学研究科と連携しつつ、建学の理念である「ともいき」の精神のもと、大学院生の心理臨床の活動に携わる実践的な指導を通して臨床心理士および公認心理師として必要な専門的な知識、技術、態度、視点を身につけ、多様な心理臨床の現場において、臨床心理学的対人援助を展開することができる人材を育成する。
- ii. FROとの協力による地域支援活動を拡大する。地域社会への貢献と同時に、対人援助職を目指す大学院生が実践を通じて協調性、コミュニケーション能力、アサーション、リーダーシップを高めると同時に、判断力や忍耐力、適切な情報を選抜する能力を培い、成長できる教育環境を整備する。

- iii. 相談者(クライアント)および教職員、院生の健康と安全を最優先とし、社会情勢の変化に応じた新たな教育体制を維持する。単なる成果主義ではない物事の本質を洞察し、困難な事態を切り拓くことができる臨床能力の涵養に努める。

k. 図書館

本学の学術情報基盤の中核として、教育・研究および地域貢献を支える「知の拠点」としての機能を堅持する。限られた経営資源の中で学術リソースの最適化を図り、次世代の学習環境に即した持続可能な図書館運営を推進する。

- i. 学術リソースの最適化とドキュメント・デリバリー・サービス(DDS)導入:利用実態に基づき雑誌構成を精査し、研究環境の維持と学術情報の効率的な運用を両立させる。
- ii. 宇治キャンパス図書館の再構築:短期大学閉学に伴う3館の統合・再編計画を策定し、教育研究環境の高度化を推進する。
- iii. 図書館の自己点検・評価活動の実効性を高めるため、全学的な議論の場を創出する。大学教学会議等において年間計画の報告と協議を定期的を実施し、図書館運営を全学的な教育支援戦略と連動させる。

1. ともいき研究推進センター

研究活動の安定的・持続的な発展に向け、公的研究費の適正管理と研究不正防止、コンプライアンス遵守を強固な基盤として堅持する。そのうえで、倫理審査体制の高度化や、研究データポリシーに基づく適正な運用体制の構築を推進する。

また、正課教育と連携した研究成果の発信を通じて学生の知的好奇心を喚起するとともに、学部を越えた教員間の学術交流を活性化し、学内横断的な研究資源への理解を深める。あわせて、学術リソースの適正管理と専門職の能力向上を並行して進め、研究推進基盤の最適化を図る。

2. 学生支援に関する事業:中長期計画該当項目【1】

a. 学生部

高校教育の多様化に伴い、DXによる「システム化」と一人ひとりに寄り添う「個別最適化された支援」を両立させる。入学前から卒業まで「誰一人取り残さない切れ目のない支援」を展開し、ピアサポートや地域活動を通じて学生の成長を促す。

具体的には、学生情報を関係部署で円滑に共有し、データに基づいた適時適切な介入を行うことで修学継続率を向上させる。また、課外活動への参加率を40%まで引き上げ、学生自治会による成果の可視化や客観的な成長度の検証を促進する。

2025年度からの「居場所支援活動」については、学生ボランティアの育成を強化し、学生自身が企画・運営する体制へとステップアップを図る。心身の健康維持に向けては専門職が緊密に連携し、学生が自ら選択・行動できる力の獲得を支援する。さらに、意欲向上を目的とした新たな表彰制度や学内ワークスタディの運用を開始し、多角的な支援体制を確立する。

b. 健康管理センター

校内の健康医療専門部署として、建学の理念「ともいき」に基づき、学生および教職員の心身の健康保持・増進を図ることで、安全・安心なキャンパスライフの基盤を支える。

健康診断、健康管理、健康相談、診療業務、健康教育、健康研究活動の実施を通じ、心身の健康を多角的にサポートし、医師、看護師、キャンパスソーシャルワーカー(CSW)が緊密に協働し、質の高い健康管理・相談体制を構築する。また、身体面でのサポートの中心を担うとともに、近年必要性が増している精神面でのサポートについて、学生支援部署(学生課・アクセシビリティ支援室、学生相談室)、学部学科、学外専門機関(医療機関、福祉機関)と密に連携し、就学継続に課題を抱える学生に対し、身体面・精神面の両方から重層的なサポート体制を運用し、早期の支援を行う。

c. 学生相談室

下記の目標を達成するために学生相談室と学生課、健康管理センター、アクセシビリティ支援室、キャンパスソーシャルワーカー(CSW)など関係部局と連携を深め推進していく。

- i. 心理的困難を抱えた学生、大学院生を支援し、休学、退学を未然に防ぎ、卒業まで寄り添うことを目的とする。学科、学生課、健康管理センター、障がい学生支援担当との学内連携体制のもと、守秘義務の遵守に配慮しつつ情報共有を行い、学生支援を継続していく。
- ii. 建学の理念である「ともいき」の精神のもと、学生、大学院生の心理的支援および保護者の皆様の心理的支援や心理教育を行い、卒業生、修了生が将来、地域への貢献ができるよう継続的支援を行う。
- iii. 教職員を対象とした研修会を行い、学生支援のための実践的知識・技法・理解を深めていただく。教職員の方々の学生対応に関する悩みや相談に適宜応じ、適切な支援や情報を提供していく。
- iv. 学生、大学院生や保護者の健康・安全を最優先課題とし、継続的に心理的支援を提供する

d. 障がい学生支援

障がい学生に対する大学内の社会的・物理的バリアを取り除き、修学環境を整えることで、学生自身が修学を全うし、社会参加する道筋を自ら選択できるよう支援することを活動方針とする。

全学生への障がい学生支援の理解強化のため、生成AIも利用しFAQを作成、本人＋保護者へのオリエンテーション(対面あるいはオンデマンド動画視聴)に加え、「大学入門」などの科目において支援内容を周知するなど教職協働で精励する。「学生にとって必要とされる支援」と「学生として支援を実施すること」をシームレスにつなぎ、学生のサポーター育成につながる活動機会を提供・育成していく。

e. 国際交流

グローバル社会で活躍・貢献できる人材育成に向け、改訂されたカリキュラムに基づき、2026

年度も継続して支援を強化する。外国人留学生に対しては、本学の学びの魅力を発信して入学増を図るとともに、大学生生活の充実や異文化理解を促す環境を整備する。

日本人学生については、協定校留学制度の適切な運用や民間エージェントによる情報提供に加え、海外学生との交流機会を創出することで、多文化への関心と留学意欲を醸成する。また、正課外活動においても地域のリソースを有効活用し、グローバル人材育成に資する人的・物的な支援環境を構築する。

3. 就職進路支援に関する事業: 中長期計画該当項目【1】

a. 就職部

卒業後、長期的な就労と社会での活躍を実現できる人材育成を継続目標とする。就職活動の早期化傾向に対応したきめ細やかな支援体制を維持・強化しつつ、2026年度は「学生一人ひとりの特性に応じたマッチング」を重視する。早期に内定を得られる学生から、コミュニケーションや社会適応に課題を抱える(支援を要する)学生まで、誰一人取り残すことなく、自立した職業選択と納得のいく進路決定ができるよう伴走型の支援を行う。

重点項目として下記のとおり4点を設定する。

- i. 早期からのキャリア意識醸成と自己理解の深化(正課連携の強化)
- ii. 実践的な就職活動支援(早期選考・実戦対応)
- iii. 多様なキャリアパスへの支援
- iv. 特性に配慮した個別支援体制の構築(新規・重点)

就職進路委員会では、年度の活動を評価し、学生の就職率や満足度をデータとして収集・分析する。収集したデータを基に、支援プログラムの改善点を見つけ、より効果的な支援体制を構築する。

4. 学生募集・入学試験に関する事業: 中長期計画該当項目【3】

a. 入学センター(高大連携オフィス、アドミッションオフィス)

高大連携・学生募集委員会と入学センターが連携し、接続事業から入試選抜までをシームレスに設計し、戦略的な募集・広報活動を強力に推進する。

- i. 受験者層の拡大による出願・入学者の増加:「大学でやりたいこと」を重視する層に対し、各学科の教育内容を直接訴求し、オープンキャンパスへの参加を促す。高大連携を通じ、高校教員や生徒との接触を増やし本学への関心を高める。入試面では総合型選抜(併願制)の見直し・拡充を行う。一方、偏差値を重視する層に対しては、併願校として選ばれるようWEB媒体等での対策を強化する。
- ii. ターゲット層からの出願・入学者の増加:探究学習やPBLを通じ「夢の実現」を志向する生徒の増加に合わせ、新設・変更した総合型選抜や公募推薦の認知を拡大する。特に総合型選抜では、志願者の早期囲い込み施策を新たに開始する。また、特色入試(通

信学習経験者・多文化共生等)の周知を図るとともに、広報媒体の充実や高校側との直接的な接点を増やし、確実な入学者確保を目指す。

5. 大学財政基盤及び管理運営体制の充実:中長期計画該当項目【2】【4】

a. 施設設備

2026 年度に開学 30 周年を迎えることから、次の 30 年を見据えた安全・安心かつ持続可能な『ともいきキャンパス』の構築を推進する。

法人事務局と協働して、本年度は特に、1 号館・至道館等の耐震対応に伴う機能移転を確実にを行い、2027 年度末までに耐震対応 100%の実現を目指すとともに、DX 推進や外部委託を通じて業務効率化を図り、働きやすい環境と新たな価値創造のための時間を捻出する。

あわせて、地域行政・企業との協働による防災体制の深化、30 周年記念寄付金の獲得や施設貸出の最大化を通じた経営基盤の強化、およびステークホルダーとの強固な関係構築に取り組み、本学の教育・研究環境のさらなる充実に寄与する。

b. 管理運営

- i. 「教育の質に係る客観的指標」SD 実施に関する設問の得点を必達とし、学長重点研修(参加必須)の学内研修を定期的実施する。一方で、教職員の職務や興味関心、問題意識等にナッジする学外 SD 機会の情報発信を絶え間なく行い、各員の自主性を尊重した development を実現する。これら研修受講の先に、本学の年間活動計画の確実な遂行や、新たな取り組みの創出を目指す。また、2024 年度に「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」(メニュー2)に選定されたことにともない、大学間連携事業として他大学との合同 SD 研修会を実施し、同業他学職員との交流を通じた新たな気づきや刺激を得る仕組の構築を目指す。(SD 委員会)
- ii. 学生・教職員の人権意識が向上することにより、一人ひとりが認め合う「ともいき人材」が育成され、「ともいきキャンパス」の、ひいては「ともいき社会」の実現に資することを活動の方針とする。(人権委員会)
- iii. 本学の教職員や学生などが関係するハラスメント行為(京都文教大学構成員と学外者の間に起きたハラスメントを含む)の防止及び排除のための対処、並びにハラスメントに起因する問題が生じた場合に適切な対応をとり、問題解決のために必要かつ適切な処置を講ずる。また、そもそも、そのような事象が発生しない環境の整備、啓発活動などを通じて、教職員や学生の意識・行動の変容を促し、心理的安全性のある「ともいきキャンパス」を創出する。(ハラスメント防止委員会)
- iv. 大学教員人事評価委員会のもと、各学部において、学部長と教員の面談を実施し、年度ごとの活動計画書や活動報告書等の作成など、一連のサイクルとして定着を図る。(大学教員人事評価委員会)
- v. 2024 年度に新規導入した事務職員人事制度を継続、改善し、スタッフアワード、人事に関する自己申告制度(キャリア・マッチング)、スタッフポートフォリオ(キャリアの可視化・デザイン)、人事制度のアセスメントなどを実施する。(事務職員人事制度委員会)

6. 地域・社会連携に関する事業:中長期計画該当項目【1】【3】

a. 社会連携部フィールドリサーチオフィス

- i. 地域のステークホルダーとの協働、連携体制の強化によるエンロールメント・マネジメントの仕組みを構築し、学生支援の場を提供する。本学教員と地域パートナーによる地域協働研究を公募・推進し、研究成果を社会に還元し、更なる外部資金の獲得を図る。
- ii. COC、COC＋事業で培った京都府南部地域における地元企業、行政、経済団体、近隣高校等との協働・連携体制のもと、高校生を含め、学生と企業、地域団体等が交流し社会体験を通じた実践力向上への教育機会を創出する。
- iii. 社会連携、社会貢献活動として包括連携協定締結先の行政・経済団体等と協働した「公開講座」、現任者を対象とした「リカレント講座」を実施し「生涯学習」の機会を社会に創出する。

b. 大学評価に係る事業 :中長期計画該当項目【1】【3】

第4期認証評価受審年度として、本学の内部質保証体制の実効性を客観的に検証するとともに、教育の質向上に向けた改善の成果を可視化し、持続可能な改善サイクルを図る。中長期にわたる地域社会における大学の存在価値向上を見据え、以下の取り組みを有機的に関連させて実施する。

- i. 第4期認証評価受審の対応年として、実地調査への対応体制の構築を着実に進めるとともに、受審プロセスを通じて内部質保証体制の検証と強化を図る。
- ii. 内部質保証の実効性検証として、自己点検・外部評価における指摘事項の改善状況について進捗管理および効果検証を行い、改善が教育内容・方法の向上にどのように反映されているかを整理する。
- iii. IR機能の高度化と活用の推進として、在学生・卒業生調査等の分析結果を教育改善および意思決定に接続するとともに、教育成果指標の経年比較や可視化を進め、学内外への情報発信の充実を図る。
- iv. 質保証体制の定着と人材育成の推進として、大学評価業務に関わる教職員の裾野拡大および専門性向上を図り、受審後も自律的に改善が循環する組織体制の定着を目指す。

中長期にわたる地域社会における大学の存在価値向上を目指して、確かな内部質保証に基づく改善サイクルにより、本学が持つ強みをより一層引き出すとともに弱みの克服を進める。また、2026年に受審予定の第4期認証評価に備える。そのため、継続的に次の取り組みを関連させて進める。

- v. 教育活動の有効性・適切性を検証するための情報収集および分析と情報の共有により教育改善・向上活動の支援を行うとともに、『教育の質に係る客観的指標(令和7年度)』における「IR機能の整備」「情報の公表」「学生の学修実態の把握」等に関する設問の得点維持ならびに「私立大学等改革総合支援事業タイプ1」の教育の質向上項目

の得点アップに繋がる取り組みを積極的に行う。また、エビデンスベースな風土の形成による教育改善・向上活動等が学外に認知されるよう広報活動を行う。

- vi. 自己点検・評価、外部評価、認証評価の指摘事項改善促進等の点検・評価に関する取り組みを実行する。
- vii. 第4期認証評価に関する情報収集および学内研修を行うとともに、大学評価経験をもつ教職員を増やす。

以上

京都文教短期大学

令和 8(2026)年は、短期大学の最終年度である。在学生に対しては、教育の質を確保し充実した教育環境を引き続き提供する。また教職員の人事については、法人事務局、京都文教大学と連携する。さらに短期大学の閉学に向けた事務分掌等の整理を進める。

1. 建学の精神の涵養:中長期計画該当項目【1】

共通科目並びに各学科の教育目標を通じて、建学の精神である「三宝帰依」の精神を理解することにより、倫理観や自己管理能力を身につける。特に、本学の仏教行事(尋源研修等)から三宝帰依の精神、即ち「謙虚にして真理探究」「誠実にして精進努力」「親切にして相互協同」を理解し、人間力の向上を目指す。

2. 教育・研究の充実と活性化のための事業:中長期計画該当項目【1】

a. ライフデザイン総合学科

- i. 令和 5(2023)年度にライフデザインコースと栄養士コースの 2 つのコースからなるライフデザイン総合学科を開設した。この学科の教育目標(DP)に基づいて組織体系を整え、教育を展開する。
- ii. 新学科がスタートし 4 年目となり、昨年度においては、“学生 first”を具体化するために心理的安全性を担保した学生指導(対応)の実施を、学科を取り巻くステークホルダーに対しそれを可視化した。今年度もこれを継続し、心理的安全性を担保した学生指導(対応)を実施する。これを実施するツールとして、学修成果可視化システム(アセスメント)を活用し、学生の学びの修得度及び満足度を高める。また、SNS の活用や面談の適宜実施により、学生とのコミュニケーションを図り、学生が学びやすい環境の構築や目指す将来を実現するための支援を組織的に取り組むことに強化する。
- iii. 各コースに関連する免許・資格取得の支援を継続し、免許・資格取得者を増やす。また、社会における学科の位置づけとして、学科の学びと関連した就職へ繋げる。
- iv. ライフデザイン総合学科 DP に基づき、また、各コースにおいて設置した教育目標(コースの DP)にも準じ、常に PDCA サイクルを回し教育内容の改善に取り組む体制を構築する。
- v. 社会における総合学科の教育の価値や強みを表現するため、また、専門的実践力を涵養するために、近隣自治体との地域連携や企業との産学連携の強化に取り組む。

a-1. ライフデザインコース

- vi. コースの DP に準じた教育を実施するために、PDCA サイクルを回す取り組みを継続し、学科の学びの修得度や満足度を高めるために総力を挙げて取り組む。

- vii. 学修成果可視化システム(アセスメンター)の結果を分析し、2 年次生ではゼミナールの授業で教員が個々の学生と対面する場を設け、それぞれの学修成果に基づき、進路や履修科目の選択、学力の向上等の細やかな指導に活用する。
- viii. LINE オープンチャット等の活用と学科卒業必修科目の授業を通して個々の学生と教員のつながりを維持し、学生との連帯感を育む。
- ix. 本年度の教育活動は閉学に向けた 1 年となる。1 年次に身につけたコース DP の礎を更に発展させる最終年度と位置づけ、そのための教育の展開をカリキュラムマップに準じて進める。

a-2. 栄養士コース

- x. 学生の多様化の課題に対応するために、学科内での協力体制を強化して教育内容改善のための PDCA サイクルを回す取り組みを推進し、コースの DP に準じた教育を展開する。また、社会人基礎力、食と健康の基礎知識が身についているかを評価するため、学修成果可視化システム(アセスメンター)を活用し、学修成果のアセスメントを行う。
- xi. 各種資格取得や栄養士実力認定試験受験対策講座など、学修成果の獲得に向けた組織的支援を継続する。
- xii. 社会人基礎力や専門的実践力の涵養を保証するために、教育活動の一貫として実施している近隣自治体との地域連携を令和 8(2026)年度も継続する。
- xiii. 本年度の教育活動は閉学に向けた 1 年となる。1 年次に身につけたコース DP の礎を更に発展させる最終年度と位置づけ、そのための教育の展開をカリキュラムマップに準じて進める。

b. 幼児教育学科

- i. 本学科は、保育者養成を基盤に据えており、保育士資格、幼稚園教諭二種免許状に加え民間資格であるこども音楽療育士の養成に尽力してきた。令和 3(2021)年度より認定絵本士及びレクリエーション・インストラクターの資格を導入し、学科の学びのさらなる充実を図ってきた。従前からの資格・免許にかかわる科目は基より、両資格は、本学学生の保育実践力をさらに高め、保育現場のニーズに応えるものとなっている。2年間の学びが深まり、卒業後も育ち続けることができる保育者像を目指して、学科教員の持ち得る知見を共有し、授業内容の検討・工夫に取り組む。
- ii. i をふまえ、幼児教育学科が目標とする、質の高い保育を追求し、現場でさらに育ちゆく保育者となるために基盤となる保育実践力の向上を目指し、学びを実践現場でどのように生かしていくことができるのか、学生が具体的にイメージして取り組むことができるように、授業改善や学生支援など学習環境の整備をさらに進める。
- iii. 資格・免許取得の基礎となる実習の指導体制を見直し、全教員による指導体制の充実を図ってきた。令和 5(2023)年度から全ての実習種別に専任教員が配置された。それにより、実習種別を越えた連携・協力体制を充実させ、実習指導委員長やアドバイザー教員、教務課(実習担当)、その他関係部署と連携して実習に関わる様々な業務を遂行

していくことが円滑に進められるようになった。連携・協力体制を継続し、一層の充実を図っていく。

- iv. 多様な資質や能力を有する学生が、希望する資格・免許を取得するために必要な各実習に取り組んでいる。なかには、その特性による困難感や学力、文章力、精神面での躓き等による諸課題を抱えている学生もあり、個別対応の必要性は年々高まっている。学生の状態像や状況に応じた指導が可能になるよう、人的環境作りの取り組みを継続する。
- v. 学修成果可視化システム(アセスメンター)の分析結果を個々の学生の指導に活用する。アドバイザー教員は学生の学修成果を把握し、卒業後の進路をふまえながら履修のアドバイスをを行い、学修成果の向上を目指し、きめ細やかな指導に活用していく。
- vi. 学生の声に耳を傾けるとともに学生が感じる困難感等を把握することを目指して、令和6(2024)年度より、1年次アドバイザー面談の充実を図ってきた。休学者や退学者の予防的観点も含まれている。この体制を維持し、学生を誰一人取り残すことなく卒業できるよう、学科教員が一丸となってサポートすることを目指す。

c. 教務部

- i. 教育課程に基づく学習成果の獲得に向けて、組織的な学習支援の体制を整え、人的ならびに物的教育資源の有効な活用を促進する。
- ii. 教育の質保証のさらなる充実を図るために、カリキュラムアセスメントを推進して、教育の改善を持続的に実施する。2026年度カリキュラムアセスメント活動年間計画およびカリキュラムアセスメントチェックリストに基づき、IR情報を有効に活用する。
- iii. FD活動については京都文教大学と共同し、組織的な取組として計画する。
- iv. 学外実習実施に向けて、引き続き、学科・委員会・実習先施設との調整を行い、関係部署とも共同して役割を果たす。
- v. 各学科、アドバイザーに対して在学生の成績状況等を適切に共有し、履修指導強化に対するサポートをおこなう。
- vi. 宇治キャンパス内の備品等の教育リソースについて学園内の併設校への移管に向けて検討を開始する。
- vii. 閉学後の卒業生に対しての、学籍管理・各種証明書発行等の体制について関係部署等と調整を開始する。

d. 図書館・研究支援オフィス

宇治キャンパスの知の共有拠点として、前年度からの取り組みを継続的におこなう。図書館利用者に対し、学習、教育、学術研究活動全般および地域を支える学術情報基盤の中核を担う役割を果たし、本学における教育・研究の進展と創出を支え、そしてそれらを社会に向けて発信する拠点となる。また、BYODに向けた多様な授業方法・研究活動をサポートし、同時に図書館業務の効率化をさらに進める。

- i. 学生の学習や教員の研究に有益な図書の選書・収集および計画的除籍を行う。あわせて以下の取り組みを実行する。
 1. 学生にとって見やすく使いやすい配架や企画展示を積極的かつ計画的に行うと共に、館内レイアウト等の工夫により快適な学習環境の恒常的維持に務める。さらに、電子ブック、オンラインデータベース、図書館ガイダンス等オンラインコンテンツの充実化と効率化を図り、また新図書館情報管理システムの活用を促進し、多様な学習形態に対応していく。
 2. 図書館機関誌「あーゆす」の完全電子媒体化、「X(旧ツイッター)」等の活用による図書館情報のタイムリーな発信、学生や教職員や地域を巻き込んだ多様な企画イベントを実施することで、利用促進を図る。また老朽化が進む備品・設備の刷新を進め、快適な学習環境を保持し、スタッフの対応レベルの向上にも努める。
 3. これまでの利用状況(入館者数、貸出冊数等)を鑑み、昨年に続き開館時間を試行的に変更し、今後の図書館運営について検討をする。
- ii. 研究支援オフィスとしては、研究活動の活性化に向け、科学研究費助成事業へのチャレンジを促す取組の継続、及び「京都文教短期大学研究紀要」への投稿数増加を目指すことで、本学教員の研究成果の発信をおこなう。そのためには教員間の研究関連情報や学内外の研究資金情報の共有と周知を図るとともに、科研費申請奨励、研究公正教育および公的研究費の適正執行に係る各種セミナーや「ともいき学術フォーラム」など講演会を京都文教大学との共催で短・大の教員交流ならびに情報・意見交換を活発化させるべく、今年度も粛々と実施する。さらに研究不正の防止・適正な研究費の執行徹底のための研究倫理・コンプライアンス研修の実施に際しては、全研究者(全教員)の受講終了を確実に果たす。また、昨年度に続き、経費削減とBYOD化の流れに沿うため、研究紀要の完全電子化を継続する。

3. 学生支援に関する事業:中長期計画該当項目【1】

a. 学生部

- i. 2年次生が修学を全うするため経済的支援・身体及びメンタル面の支援、生活支援(衣食住・キャンパスライフ)、学習支援等について、各部署間での情報共有をはかりつつ、保護者との適切な連携に重きを置き、一人の学生も取りこぼさず、将来へつながる学生支援を行う
- ii. 高等教育修学支援新制度の対象者約50名に対し、学費・経済面での修学継続に急変が発生せぬよう、年2回の適格認定前に学業状況の把握と助言ならびに保護者の状況理解のためアドバイザー教員による個別面談を行い、認定継続へ導く。京都文教短期大学同窓会あおい会奨学金制度は「経済支援」「学業奨励」「海外留学生支援」等、数々の種別が設けられており、必要な学生各々へ奨学金情報が行き渡るよう、教職全体で学生への周知を徹底する。

- iii. 障がい学生支援を要する2年次生の配慮学生については、社会移行を見据えた支援がさらに必要となるため、当事者が置かれている個別の状況を把握し、配慮学生自身が社会的障壁と合理的配慮の理解を促進し、対応する教職員の支援実践力向上を目指した研修を実施する。
- iv. 学生の韓国留学への関心は高く、2025年度は学友会活動での取組として韓国文化研修を計画実施した。語学研修やソウル特別区の大学キャンパス訪問により韓国大学生と出会い、参加者は継承される伝統文化や同世代交流から多くの知見を得た。一人でも多くの学生に、学生時代にこそ得られる多文化体験を経て、眼前に広がる多様な社会へ踏み出すための自信を身につけることを目的とし、2026年度も計画していく。

b. 就職部

- i. 2027年3月の閉学を見据え、全学生が納得感を持って社会へ羽ばたけるよう、「早期動機付け」と「個別最適化されたマッチング」を軸に支援を展開する。そのうえで学生一人ひとりが自立した職業選択を行い、満足のいく就職先を見つけることができるよう、以下を重点に、学生の就職活動(進路)支援を行う。
 - 1. 面談を通じた個別サポート等を実施
学生の就職活動を把握するために「進路登録票」をもとに学生の就職活動を把握し状況に応じたサポートを行う。
 - 2. 就職ガイダンスから小集団プログラム、学内説明会等実践的な選考対策プログラムを実施
働くことへの意識を段階的に高めていく各種ガイダンスや小集団プログラムを実施する。また保育士・幼稚園教諭・栄養士の資格を有して就職活動を行う学生に対し、求人先情報を把握し、適切なマッチングを図る。
 - 3. 教職協働による「全学支援体制」の構築
よりきめ細やかな就職支援を行うために、就職委員会を通じて就職進路課のスタッフと教員が密に連携を図っていく。学生の学習や就職活動状況といった情報を共有し、教員も就職に関するアドバイスを積極的に行う。

c. 健康管理センター

健康管理センターは、建学の理念「ともいき」への貢献として、本学の学生と教職員の心身の健康の保持・増進をはかることを目的とし、医師、看護師、キャンパスソーシャルワーカーが協働して活動に取り組む。

とりわけ、学内の健康医療専門部署として、身体面でのサポートの中心を担うとともに、近年必要性が増している精神面でのサポートについて、学生支援部署(学生課・アクセシビリティ支援室、学生相談室)、学科、学外専門機関(医療機関、福祉機関)と連携しながら、活動を進める。

d. 学生相談室

- i. 継続して心理的困難を抱えた学生を効率的に支援していくため、アドバイザー教員、学生課、健康管理センター、アクセシビリティ支援室と連携して、情報共有と支援体制をさらに強化していく。
- ii. 相談員の相談援助能力向上及び相談援助の質の担保に必要な対応と相談室内でのインテーク会議やカンファレンスを継続していくとともに、保護者対応と保護者との連携を推進していく。また再び感染流行が著しいコロナやインフルエンザなどの対応を視野に入れ、今後も安全かつ時宜に合った相談室運営を実施する。

4. 地域連携に関する事業: 中長期計画該当項目【1】【3】

a. 社会連携部フィールドリサーチオフィス

- i. 学生の教育、卒業後の進路支援、教員の研究等に結びつけるとともに、本学の持つ特性を地域へ還元できるよう地域連携活動の推進を京都文教大学とも協働しながら図っていく。
- ii. 包括連携協定先の近隣行政(宇治市、城陽市、久御山町、精華町、京都市伏見区など)、宇治商工会議所、城陽商工会議所、久御山町商工会、一般社団法人京都中小企業家同友会やその他の経済団体、行政等との協働・連携を通じて、行ってきた地域貢献事業を終結させるものと京都文教大学等へ引き継ぐものを調整しながら確定させる。地元企業等への就職を希望する学生への支援等の連携強化は継続して取り組む。
- iii. 子育て支援室「ぶんきょうにこにこルーム」では、宇治市並びに地元 NPO 法人との協働のもと、厚生労働省が定める地域子育て支援拠点事業としての機能が十分に発揮されることに重点をおき、現在の社会情勢に合った新たな子育て支援のあり方の模索、学生の教育や教員の研究の場として活用しながら地域社会に貢献する取り組みを実施する。
- iv. 人生 100 年時代に求められるリカレント教育や生涯学習に対し、本学の学科の特徴を生かした公開講座の開講や他機関への講師の派遣を推進する。また宇治市高齢者アカデミーへの科目提供などにおいても取り組む。
- v. 研究を通しての地域連携や社会貢献に積極的に参画するため、宇治市政策研究事業など、外部資金獲得のための情報収集や自治体、民間企業、民間団体等と協働でそれらを有効に活用した連携を推進する。
- vi. 教員の教育・研究に関連する委員・役員等について、地元自治体、教育委員会及び関連諸団体からの依頼には、本務に支障のない限り、協力する。ただし 2027 年度以降も在任期間が及ぶなら別途検討する。

5. 短期大学の財政健全化・組織活性化に係わる事業: 中長期計画該当項目【2】【4】

- i. 宇治キャンパスのファシリティマネジメントと資産承継
法人事務局、財務部等と協働し、短期大学の役割終了後における施設・設備の利活用計画を確定させる。建物・機器の老朽化対応は学生の教育環境維持を最優先としつつ、資産譲渡や他組織への転用を見据えた適正な管理・集約を完遂する。

- ii. コスト管理と「京都文教」ブランドの永続化
インフラ整備に伴うコスト上昇に対し、効率的な予算執行を継続する。施設貸出やメモリアル事業を通じ、地域社会やステークホルダーへの感謝を形にするとともに、長年培った教育実績を法人のブランド価値として未来へ繋げる。
- iii. 教育 ICT インフラの最終整備とデータアーカイブ化
最終年度においても学生の学習環境を維持し、学園全体の情報システムへの統合を完了させる。教育・学習成果データの適切なアーカイブ化を行い、将来にわたり教育実績が参照・証明できる基盤を確立する。
- iv. 事務機能の最適化と組織のソフトランディング
DX 化や AI 導入による業務効率化を推進し、課程修了に伴う膨大な事務手続き(学籍・資産・行政報告等)を遅滞なく遂行する。職員の適正配置と法人内等へのキャリア移行を完了させ、組織の円滑な幕引きを図る。
- v. 危機管理(BCP)の完遂と重要情報の永久保存
自然災害やサイバーリスクに対し、全課程終了の日まで安全な教育環境を担保する。永久保存が義務付けられている学籍情報等の重要書類について、将来にわたり安全に管理・運用できるバックアップ体制を確立する。
- vi. 教員人事の円滑な移行と教育研究の承継
法人事務局、京都文教大学と連携し、教員の教育・研究活動の継続性を確保するための人事異動やキャリア支援を完遂する。本学の培った知見が、他組織において適切に継承されるよう調整を行う。
- vii. 職員人事制度の総括とキャリアデザイン
2024 年度に導入した事務職員人事制度を継続し、スタッフポートフォリオ等の成果を職員の新たなキャリア・パスへ繋げる。
- viii. 同窓会組織の再編と卒業生ネットワークの維持
本学の閉学後も卒業生と学園の絆を維持すべく、同窓会組織の再編(法人内他組織への統合等)について最終合意を形成し、体制を確立する。事務機能の移管としては、今後の連絡窓口・名簿管理体制を確定し、卒業生への周知を徹底する。また、歴代資料をデジタルアーカイブ化するなどし、母校の歩みを永続的に保存する。

6. 情報発信:中長期計画該当項目【3】

- i. 京都文教短期大学のあらゆるステークホルダーにむけて、Web サイト、SNS 等を通じて、キャンパスの日常や教職員が学内外で活躍している様子を継続的に発信する。
- ii. あおい会や保護者会へ適切な情報発信を行い、閉学に備えた連携、協働を進める。
- iii. 閉学に向けての HP 特設サイト開設、既存 HP の移管についてのロードマップを策定する。

7. 短期大学の評価・公表に係わる事業:中長期計画該当項目【1】【3】

- i. 令和 2(2020)年度に受審した認証評価の審査結果ならびに認証評価機関の評価基準を活用した自己点検・評価を実施し、内部質保証を推進する。
- ii. 令和 8(2026)年度も引き続き、情報公表を推進する。また作成している IR 情報を集積した FACT BOOK の活用についても実施する。

以上

京都文教中学校・高等学校

■全体方針

中長期計画に基づき、生徒一人ひとりの「文教で学んでよかった」という実感を高めることを目標に、教育内容の充実、組織運営の改善、募集広報の強化、施設設備の整備を一体的に推進する。あわせて、2027年度(令和9年度)以降の改革を見据えた準備・検討を進める。

【1】教育力の向上・強化

授業改善と学力向上の推進

主体的・対話的で深い学びの実現に向け、授業アンケート等を活用した授業改善を継続し、各教科における指導力向上を図る。あわせて、学習到達度や模試結果等の分析を踏まえた学習支援体制の充実に努める。

探究学習・ICT活用の充実

中学・高校を通じて探究学習を推進し、「問い」を立て、協働的に学ぶ力、発信する力の育成を図る。ICT機器・学習支援ツールの活用を一層進め、生徒の学習意欲と学習効率の向上につなげる。

中学・高校各課程の特色化の推進

中学課程では、基礎学力の定着、生活習慣の確立、表現力・発信力の育成を柱とし、ACT等の特色ある学びを通じて学習意欲の向上を図る。

高校課程では、各コースの特色を活かした進路指導・キャリア教育を推進し、進路実績の向上と進路希望の実現に向けた指導体制の強化を図る。

2027年度改革を見据えた教育課程・学校運営の検討

2027年度からの各種改革(カリキュラム改定、進学コースにおける一部理系コース新設等)を見据え、教育内容・運用面の具体的検討を進める。あわせて、土曜日の活用を含む学習支援・希望制プログラム等のあり方を整理する。

学校生活の充実と生徒満足度向上

HR活動、行事、部活動、資格取得支援等を通じて、生徒の主体性・協調性・責任感を育成し、安心・安全で充実した学校生活の実現に努める。

【2】組織運営(人事施策や働き方)

組織的な学校運営体制の強化

各役職・担当の役割を明確にし、報告・連絡・相談の徹底により、組織として一貫性のある学校運営を推進する。学年・教科・分掌間の連携を強化し、課題への対応力向上を図る。

教職員の働き方改善の推進

教職員の負担軽減と教育活動の質の維持・向上を両立する観点から、業務の見直し、分担の適正化、会議・校

務運営の効率化を進める。土曜日の休業運用については、教育活動・部活動・行事との調整を行いながら、継続的に検証する。

部活動・校務における負担軽減策の推進

部活動指導員等の活用を進め、教員の負担軽減を図るとともに、持続可能な指導体制の構築を目指す。あわせて、校務支援の活用等による校務運営の効率化を進める。

人材確保・育成の充実

学校運営上必要な人材の確保に努めるとともに、校内研修・実務研修等を通じて教職員の資質向上を図る。中長期的な視点に立った組織体制の整備を進める。

【3】募集・広報(園児・児童・生徒・学生の獲得・確保)

募集広報活動の戦略的推進

中学校・高等学校それぞれの教育内容・コースの特色・進路実績・学校生活の魅力を整理し、対象に応じた広報を展開する。オープンキャンパス、学校見学会、説明会等を通じて、来校者への訴求力向上を図る。

教育活動・生徒の成果の魅力発信

授業、探究活動、部活動、行事、資格取得、進路実績等の情報を継続的に発信し、本校の教育力を可視化する。ホームページ・各種広報媒体の充実を図り、タイムリーかつ効果的な情報発信を行う。

2027 年度改革を見据えた募集広報準備

カリキュラム改定、土曜日の運用、コース編成見直し等の改革内容について、受験生・保護者に分かりやすく伝えるための広報方針を検討し、段階的に周知・発信を進める。

制度・運用変更への円滑な対応準備

制服・体操服等の更新に係る検討を進めるにあたり、教育的観点・安全性・運用面・保護者負担等を踏まえつつ、関係部署が連携して方針を整理し、本校の魅力向上の観点から、受験生・保護者に対する効果的な周知・発信につなげる。

外部連携の強化

学習塾・中学校等への訪問や情報共有を継続し、信頼関係の維持・強化を図る。出前授業や説明機会等を通じて、本校への理解促進に努める。

アンケート等を活用した広報改善

入学者アンケート、来校者アンケート等を活用し、志願動向や広報効果の分析を行い、次年度以降の募集施策の改善につなげる。

【4】施設・設備の整備

教育・学習環境及び施設設備の計画的整備

教育・学習環境及び施設設備の整備を計画的に実施し、生徒・教職員がともに安全・安心な学校生活を送ることができるよう、環境の充実を図る。あわせて、次年度以降の募集を見据え、来校者に対し、施設設備の充実を本校の魅力の一つとして発信できるよう計画を進める。

教職員端末・サーバーの更新

校務運営の安定性・効率性・情報セキュリティの向上を目的として、教職員端末及びサーバーの更新を進める。

体育館空調・照明設備の整備推進

第一体育館空調設備の導入を進めるとともに、第二体育館空調設備及びLED化(国土交通省補助金の活用)を計画的に実施し、教育活動・学校行事等における環境改善を図る。

正道館照明のLED化に向けた検討・着手

2027年末までの蛍光灯廃止を見据え、正道館照明のLED化について、更新計画の具体化及び段階的な着手を進める。

中長期的な施設更新計画の整理

老朽化設備の更新時期や優先順位を整理し、補助金活用も含めた中長期的な施設設備整備計画の検討を進める。

経費節減

非常勤講師の直接雇用の推進、超過勤務の抑制、教職員の働き方の見直し、ならびに2027年度からの土曜日休業に伴う運営の見直しを進めることにより、経費節減と持続可能な学校運営の実現を目指す。

以上

京都文教小学校

京都文教小学校の教育基盤である仏教情操教育および主体的に現代社会を生きる人材育成を二本柱とした教育活動に取り組む。一つ目の柱は仏教情操教育を基盤として、「知・徳・体」の調和のとれた心豊かな児童の育成を目指し、学園建学の精神である「三宝帰依」を平易に表した本校の校訓「明るく・正しく・仲良く」の生き方を学ぶ教育活動を実践する。

二つ目の柱として小学校の教育課程は、人格の基礎および学びに向かう基礎を培う時期である。急速に変化していく現代社会において活躍できる人材育成の視点で取り組む。主体的・対話的な深い学びが求められている人材育成の考え方は、仏教情操教育に基づいた心豊かな児童の育成理念に通ずる。

さらに、児童一人一人の育ちと変化に向き合うことができる少人数学級・小規模校の強みを生かす教育実践を行うため、教職員全員が組織的に諸課題に対応すべく、以下の事業を推進する。

《1》教育課程に関する事業

1.「宗教情操教育」について

- ①日々の「合掌・礼拝・聖歌」の実践は、学校訓「謙虚・誠実・親切」な人格を形成につながるという仏教情操教育を希求する。
- ②学園建学の精神は、変化が加速している現代社会において大切にされるべき生きる力の土台となるものである。児童がその意味を身近なものとして理解し、具現化する生活実践を目指す。
- ③礼拝では、仏教説話や仏さまの教えと生活実践を結びつけた法話を取り入れ、宗教情操教育の向上を目指す。

2.「学力」について

- ①学力とは何かを捉えなおし、確かな生きる力の基礎となるべく、児童の自発的探究心とそれを支える基礎学習力を培う実践に努める。
- ②総合的な学習の時間について位置づけを明確にし、各教科との横断的かつ往還的な授業実践に努める。
- ③児童が互いの変化や成長を認め合える場を積極的に設け、成長実感につながるよう授業改善に努める。
- ④ICT 教育拡充のため、タブレットを活用した授業の充実を図ってきたが、急速な AI の発展に伴った変化に対応する必要がある。情報の管理および取捨選択に関する理解に力を注ぎ、実効性のある授業を確立する。
- ⑤「日本漢字能力検定」の校内一斉受検や各種学習コンクール(俳句、図画、社会科新聞等)の出品を通して、児童の知的好奇心の喚起と教員の指導力育成を図る。

3.「特別活動」について

- ①児童の自主と自治による学級・児童会活動を目指し、円滑な話し合い活動の場を設ける。
- ②学芸的行事の目的を明確にし、教科指導との関連性を高めた行事を設定し指導に当たる。工夫ある行事展開を教員間で検討し、児童の豊かな感性と表現を育む場を提供する。

4.「英語学習」について

- ①毎朝「EEシート」をタブレットで全校児童に配信し、英語四技能の向上を目指すとともに、生活英語表現や日常的な英単語・フレーズの習得を図る。また休み時間に「英語ドッジ」などを定期的の実施することで、日常生活で英語に触れる時間を増やす。
- ②英語指導教員は、ネイティブ教員と英語専科教員の二人で担当する週1時間と、英語専科教員担当による週1時間で構成する。ネイティブ教員はNOVAホールディングスの派遣を委嘱する。
- ③校内で「英検」を実施し、任意で受検する機会を設ける。また、放課後「英検STEP講座」にて英検対策を実施し、合格を目指す。

5.「礼法学習」について

- ①特色ある教育活動の一環として、茶道を通した礼法学習を設定する。日本文化の素養を身につけ、「人としての基本の行い」につながる作法と生活態度を培う。
礼法学習は生活科に位置づけ、1年生は年間8時間、2年生は年間6時間を配当する。3年生以上についても礼法の時間を設け、学習を継続する。

6.「体力の増進」について

- ①児童の体力増進は楽しみながら促進されるべきであり、遊びを通した体力増進を図る。
- ②中高等学校のグラウンドを使用し、朝根っこマラソンを継続実施する。
- ③放課後スポーツ教室を4年生以上で週2回、希望者に実施し、異学年交流を行いながら体力増進する機会を設ける。

7.「食育」について

- ①仏教における「食作法」の理念を基本として、天地の恩恵に気づき、感謝の心を持った健康的な食生活を送るための基本的な習慣を培う。
- ②給食にて季節や行事に応じた献立や日本の郷土料理、海外の家庭料理等を取り入れることにより、「食」への興味関心と「彩りある生活の一助」という食育活動の意義を浸透させる。

《2》研究・研修に関する事業

1. 研修内容について

- ①研究課題「深く考え表現する子」の実現に向け、各教科学習における論理的思考力向上を目指し、「思考・判断・表現」の観点を軸とした授業の計画・実践・考察に取り組む。
- ②総合的な学習の時間の位置づけを見直し、育てたい子どもの姿に合わせたテーマ設定と実践・考察に取り組む。
- ③従来の月影総合学習とSDGsの実践的取り組みを関連させた学習活動の継続実施を図る。外部団体との連携を生かし、生涯学習活動の礎を中学年から育めるよう、計画立案・実行する。

2. ICT教育の推進について

- ①双方向通信アプリ「ロイロノート」を軸にした教科学習、教科外学習での実践事例をさらに集積し、児童と共に活動内容を広げる。
- ②これまでの授業スキルをベースにした教材化を協議し、魅力ある授業実践を目指し、授業公開において積

極的に導入した教員研修の充実を図る。

《3》学校評価・教員評価について

1. 学校評価において、評価項目と評価基準を明確にし、教員の確かな共通理解の上に教育活動全般における評価を行う。
2. 年度末に、保護者役員で構成される「学校関係者評価委員会」を開催し、学校教育活動に対する教職員の自己評価が、適正に行われているかの判断を仰ぐ機会を設ける。
3. 年度当初に教職員による自己申告書作成を行い、年間を見通した学級・授業・業務課題を明確に提示する。管理職とのヒアリングを通して教育活動の相互理解を図る。

《4》児童問題行動と生徒指導のあり方について

1. 教職員一人一人の「いじめ」に対する正しい認識を基盤に、児童とのコミュニケーションを積極的に図り、日々起こりうる諸問題に対して、早期発見・組織的な迅速対応・適切な指導を真摯に推進できる態勢を築く。
2. 発達障害やLD、ADHD等のケアが必要な児童理解が必須の教育現場であることを受けとめ、対応事例や支援方法の事例を研修できるシステムの構築を目指す。
3. スクールカウンセラーと学校との連携を深め、教員間で「気になる児童」の情報共有の場を設け、全教職員の共通理解を行いながら生徒指導にあたる態勢を推進、継続していく。

《5》「進路指導」について

1. 文教中学校への「内部進学者」の増加を目指し、各教科の授業の充実が受験の基礎となることから、授業の質とレベルアップを図る。
2. 外部受験者の受験学力を高める対策として、6年の算数科は、完全習熟度別を実施する。塾講師を非常勤教員として採用し、中学受験に向けた算数学力を充実・強化する。

《6》児童募集に関する事業

1. 入試対策部

2025年度より、専科教員を中心とする入試対策部を結成し、意見を交わしながら様々なアイデアを出し、より活発に広報活動を行えるよう、話し合いを持ちながら活動をすすめてきた。入試の結果を分析し、改善策を計画的に実行していく。

2. 具体的な広報活動

①広域的な知名度アップを図る方策を探り、塾からの多様な情報を取り入れるべく、積極的に塾主催の入試イベントに参加する。教職員一丸となって、本校教育の質向上と児童数確保に向け、自身ができる教育活動の充実を見出し、実践につなげる。

②教育活動実践および学校生活の実際について、学校ホームページへの情報を提供し、内容充実に寄与する。また、ホームページのほか LINE やインスタグラムを利用した発信活動に努める。

3. 児童募集につながる活動

- ①幼児塾や幼稚園(こども園)との連携・関係性を築き、さらなる強化を図る。これまでの児童募集企画の広報に努め、より本校教育の特色が伝わるイベント内容を充実させる。特に、大津市・草津市等滋賀方面のエリア開拓に力を注ぎ、パンフレットやポスターの配布、入試イベントの案内を積極的に行う。
- ②主に年少児・年中児を対象とする校内実施のイベントを増設し、本校の知名度をアップさせ、地域の子育て支援的な役割を担う。
- ③大津市、草津市等滋賀方面については、出前子育てイベントを開催し、本校の情報を積極的に発信する。

《7》学園連携に関する事業

1. 大学との連携

- ①学生や大学教員の先生方と、体育的・理科的活動を通じた交流活動を実施する。
- ②国際理解教育の一環として、異文化理解につながる授業をお願いする。
- ③大学への「キャンパス訪問」を継続して行い、こども教育学部生との交流で相互の学びを深める。
- ④小学校行事(発表会)において、こども教育学部生の見学を受け入れ、小学校としての取り組みを知ってもらい、同じ文教学園としての相互理解と相互の教育活動を理解する場を設定する。

2. 学園連携室との連携

- ①ウォーキングフットボールを児童の授業活動および入試対策の活動に計画的に取り入れる。
- ②文教学園が三者協定を結んでいる「京都市都市緑化協会」、「京阪園芸」の協力のもと、絶滅危惧種である「キクタニギク」の挿し芽を育てる活動を通して、地域に根ざした総合学習につなげる。

《8》施設設備に関する事業【R5～R10 第3期中長期計画計上の事業】

1. 「校舎外壁タイル修繕(新校舎東面)」

中・高と連携し、岡崎キャンパス全体の事業とする。

2. 玄関底(ひさし)防水シート張り替え工事」

登下校による児童の出入りがある玄関での作業となるため、長期休暇中の実施とする。

《9》その他

1. 放課後「学童保育」の校内開設継続

- ①「文教アフタースクール」(創和学園委託)を実施しており、月～金曜日の放課後～最終午後5時までの預かり時間を設定していたが、共働き家庭のニーズに応えられるように希望に応じて預かり時間を延長する。
- ②月2回の「ロボット教室」開催(創和学園の講師による)を継続し、放課後の習い事として別メニューを追加開催する。
- ③夏季休暇中の「特別授業」について検討し、普段体験できない事を体験できる時間を設定する。創和学園が検討している提案に加え、株式会社 OpEL.(つくるまなぶ京都町家科学館)による体験教室についても検

討しており、夏季休暇中の学びを充実させ、対外的な広報活動として活用していく。

以上

京都文教短期大学附属家政城陽幼稚園

幼稚園は、閉園まであと2年となった。新入園児がいない状況ではあるが、幼稚園生活に慣れた子ども達のみが在園していることは、一人ひとりの姿に丁寧に向き合える環境であるとも言える。これまでの行事や保育の進め方にとらわれることなく、集団生活でしか味わえない感情や経験を、「あそび」を通して保育者や友だちと共に体験できる保育を目指す。また、教職員の人事を含め、閉園後を見据えた園の在り方について、保護者・教職員が安心して園生活を終えられるよう、「安全・安定・継続」を重視した運営を基本とし、法人事務局と連携しながら段階的に整理を進めていく。

1. 教育力の向上・強化【1】

○本園の良さでもある園児同士の縦の繋がり(異年齢とかかわり)を維持・発展させるため、近隣の公立保育園と連携し、年5～6回程度、一緒に遊ぶ機会を設ける。

年中児は自分たちよりも低年齢児への思いやりを育む機会とし、年長児は同じ小学校へ進学する子ども達との関係を広げ、安心して就学を迎えられる土台作りとする。

縦のつながりを園外にも広げることで、少人数化による経験不足を補い、子どもたちの社会性や自己肯定感の育成につなげることを目的とする。

○園内においても意識的な縦割り保育を継続する。

・『どこでもランチ』 ・『マラソンタイム』 ・『合同園外保育』

2. 組織運営(人事施策や働き方)【2】

○適材適所の人員配置により、朝・夕の保育準備時間を確保しつつ、残業時間の軽減を図る。

教職員の身体的・心理的負担の軽減につなげ、安定した保育体制を維持する。

3. 施設・設備の整備【4】

○園児数減少に伴う園庭管理や施設の老朽化の進行が懸念されるため、園児の安全確保を最優先に、教職員全員で環境整備に取り組む。

○閉園後を見据え、備品等の有効活用について検討を進めていく。

4. その他(保護者支援)

○保護者の不安や迷いに丁寧に寄り添い、個別面談や相談を気軽に行える関係づくりを大切にする。

以上

京都文教大学附属宇治高等学校

【はじめに】

社会の急速な変化とともに学びの多様化が進み、従来の通年通学型の全日制高校だけでは個別最適化された学習機会の提供が難しくなっている昨今の現状を踏まえて、京都文教大学が設置されている宇治キャンパスに単独の通信制高校を開設するべく準備を進め、令和7(2025)年12月には京都府より正式設置認可を受け、令和8(2026)年4月より新設通信制高校「京都文教大学附属宇治高等学校」をスタートさせることとなりました。

建学の精神である「三宝帰依(謙虚にして真理探究、誠実にして精進努力、親切にして相互協同)」を教学の基本理念とし、「大学や地域社会との連携のもとで、多様な能力や可能性をもつ生徒たちに学びの場を提供して、心身への支援を大切にしながらゆとりある教育活動を実践し、誰一人取り残すことなく将来社会の一員として活動し、共に生きることができる力を育成する」(スクールミッション)ことを教育目標としています。

※ 生徒や教職員に対してあらゆる機会を通じてこのスクールミッションの定着を図ります。

【1】教育力の向上・強化

本校通信制の学びの特徴

ア 登校機会に幅を持たせる

通信制高校では学習指導要領で定められた規定数以上のスクーリング(授業)に出席し、規定数のレポートを提出し、テストに合格することで、科目ごとに単位認定を行います。必修科目を含む74単位以上を3年間で修得し、卒業を目指します。

単位修得に必要なスクーリング(授業)の必要出席数は、全日制に比べると約1/7程度と少ないですが、個別指導タイプの教科スクーリング時間を豊富に設定するなど、ネット型の学びを中心とする広域通信制に比べると登校機会は約3倍の設定を保証しています。最小の登校機会で卒業を目指す生徒にも、できるだけ学びの機会を増やして卒業を目指す生徒にも、同じ学費の中で登校機会の幅が自由に選択できる「通える通信制高校」であるところが本校の大きな特徴です。

※ 科目ごとに選択幅の豊富なスクーリング設定を工夫し、計画的な単位習得を目指すアドバイスを適切に行います。

イ 高校後のつながりを意識

本校が京都文教大学附属であり、大学のキャンパスに設置されている利点を生かして、高校後のつながりを意識した取り組みを積極的に行います。一つ目は、大学院4学科(総合社会学科、実践社会学科、臨床心理学科、こども教育学科)の先生方に高校生向けの大学入門編の学びを教授していただく「高大連携科目」の設置です。大学の学びに興味を持つことができた生徒は、積極的に内部進学制度を活用して、京都文教大学へシームレスに進学できるよう、継続した学びをサポートしたいと考えています。

二つ目は学外の専門家の先生方にプロの学びを教えていただく「学外連携科目」(ドローン技術、ダンス、アニメ・イラスト、eスポーツ)の設置です。あらゆる分野にまずは興味・関心を持って、自分のこだわり探しや、将来の道筋をイメージしてもらうためのプログラムです。

※ 大学の先生方や学外専門家の先生方との連携を強化し、受講生徒の確保に努めるとともに、完成年度に向けては上位科目や新しい科目の設置も見据えて計画を進めていきたいと考えています。

ウ 自他の肯定感を高め、未来につながる豊かなキャンパスライフ

通信制高校の主たる学習拠点となる月照館の各教室のほかに、宇治キャンパス内には講堂、大講義室、図書館、体育館、グラウンド、健康管理センター、サロン・ド・パドマ、食堂、書店、コンビニエンスストアなど、京都文教大学生が利用する教育施設がたくさんあります。これらを通信制高校生も最大限共用し、活用させていただく予定です。

新設の通信制高校のキャッチフレーズは「16 歳からのキャンパスライフ」です。単に施設の共用という意味だけではなく、大学の心理臨床センターとも密接に連携して、通信制高校の心理的配慮を要する生徒の対応にあたり、大学が関係を構築されてきた「ともいきパートナーズ」制度を活用した地域連携にも積極的に参画できるプログラムを準備するなど、京都文教大学の持つ教育資源を最大限に活用して、生徒の社会性をはぐくみ、生徒の未来につながる教育活動を展開していきたいと考えています。

※ 高校生のロールモデルともなる大学生と高校生との関係づくりについて、具体的な場面設定の創設を工夫していきます。

【2】 組織運営(人事施策や働き方)

ア 教職員の配置について

学校運営に責任を持った組織体制とするため、教職員はできるだけ常勤職員を配置します。2026 年度は校長 1、教頭 1、教務主任 1、養護教諭 1 を含む教員 13 名と、法人連携を含む事務系職員 5 名の、合わせて 18 名が常勤教職員で構成されています。非常勤職員は芸術科教員とスクールカウンセラーの 2 名のみです。

※ 2027 年度以降も 5 名の常勤教員に来ていただき完成年度を目指します。

イ 生徒支援体制の充実

各生徒が自立してカリキュラムデザインを行う通信制高校では、教員が生徒の自主性を尊重しながら寄り添いサポートする体制が不可欠です。科目履修登録以降、学びがどの程度順調に進められているかを把握して、丁寧にアドバイスする役割としてクラス担任制を取ります。初年度は 1 クラスマックス 30 名×4 クラスの担任を配置します。

※ 教員はほぼ全員体制で担任を受け持つほかに、一人一分掌の役割(教務、生活、保健、広報、FS)を別に分担します。

ウ 教職員の業務負担軽減

在籍管理、科目履修登録や学びの進捗確認など、個別最適化を図るためにも生徒管理は個別対応になるため、教職員の業務も多岐にわたります。こうした教職員の業務負担軽減を図るため、教務システム(株インターリンク)を導入し、積極的に活用します。

※ 次年度(2027 年度)からは出願も教務システムによる Web 出願を検討しています。

【3】 募集・広報

ア オープンスクール、説明会、相談会など

本校の最大の特徴である豊かなキャンパス環境を肌で感じていただくためにも、直接体験・見学してもらう機会をより多く設定したいと考えます。

また、通信制の運営が軌道に乗ると同時に、主体的に学ぶ通信制生徒を主役とした広報にも力を入れてまいります。

※ 2026 年度日程は以下のとおり【OS:14 回、外部相談会:8回】です。

5 月 5 月 10 日(日)	朝日広告	10 月	10 月 3 日(土)	OS
5 月 16 日(土)	OS		10 月 4 日(日)	オービィ
5 月 24 日(日)	オービィ	10 月中旬	学びリンク	
5 月 30 日(土)	OS		10 月 17 日(土)	OS
6 月 6 月 13 日(土)	OS	11 月	11 月 14 日(土)	OS
6 月中旬	学びリンク		11 月 28 日(土)	OS
6 月 27 日(土)	OS	12 月	12 月 5 日(土)	OS
7 月 7 月 11 日(土)	OS		又は 12 日(土)ともいき F に合わせる	
7 月中旬	朝日広告	1 月	1 月 16 日(土)	OS
7 月 25 日(土)	OS	2 月	2 月中旬	朝日広告
9 月 9 月 5 日(土)	OS			
9 月 19 日(土)	OS			
9 月 20 日(日)	朝日広告			

イ 往訪

高校進学に向けた進路指導とタイアップするため、中学校や塾との連携を進めていくのはもちろんのこと、フリースクールや就労支援施設とも密接な関係を築いて、集团的学びに適応しにくい中学生の支援や、高卒後の就労不安を解消する取組などを行い、多方面からの生徒支援を視野に入れた連携を進めてまいります。

※ エリア担当を明確化して、連携をより強固にします。

ウ 募集

初年度(2026 年度)入試の反省点を踏まえて、2026 年度前期中には、次年度(2027 年度)入試の詳細内容、詳細日程等を定めてまいります。初回入試の日程や、入試の実施回数など、大筋は私立高校入試全体の流れに沿った形を踏襲します。

※ 2 年目(2027 年度)の募集が新入段階で定員を埋めるようであれば、2 年次(2027 年)12 月にも定員増の申請に向けて動き出します。

【4】 施設・設備の整備

ア 教室の使用

初年度(2026 年度)は月照館 4F フロアーの教室を中心に使用して運営します。特に短期大学生が在籍の間は、十分に事前調整のうえ教室等を使用します。

※ 開校 2 年目(2027 年度)、3 年目(2028 年度)は、クラス数も 8 クラス、12 クラスとなり、各年度当初にはそれなりの人数が収容できる教室を複数確保する必要が生じます。

イ フリースクール

2025 年度 6 月から火・木・金曜日の週 3 回で継続実施してきたフリースクールは、不登校傾向の中学生へ

居場所を提供したり、生活リズムに変化をつけるきっかけを提供したりする役割を担うことができたのではないかと考えています。加えて大学生、大学院生などの学生ボランティアが寄り添い役を務めたり、広々とした宇治のキャンパスで実施したことなどにより好評をえて、通信制高校開設に向けたPRの役割も果たしてくれました。

※ 運営主体の問題に整理がつくまでは、規模を拡張せずに継続実施する予定ですが、通信制高校がスタートした後も、フリースクールの活動と通信制高校の活動とは表裏一体で進めるべきであり、どこでフリースクールを運営するかが大きな問題だと認識しています。

以上